

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	1090	(H.25)No.	1090
-----------	------	-----------	------

事務事業名	不法投棄対策事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
生活環境部	環境対策室	藤野 泰司	

会計区分	事業コード	272001
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	不法投棄対策事業	
項 清掃費	(小事業名)	
目 ごみ対策費	不法投棄対策事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本政策	2	循環型社会の創造
	施 策	2	ごみの減量化とリサイクル
	小 施 策	1	ごみの減量化
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
不法投棄の監視パトロールと撤去体制を整備することにより真のごみゼロ社会の構築をめざす。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視パトロールを通年でを行い、不法投棄物の早期発見、早期撤去を行うことにより、不法投棄ができない環境づくりを目指す。 家電4品目など法律でその処理方法が定められたものについて、適正に処理を行う。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャー委託 709千円 (ごみ撤去と監視パトロールを一部期間委託) 不法投棄物処理手数料 568千円 (伊賀南部環境衛生組合施設での処理困難な不法投棄回収物を民間事業者等で処理) 消耗品費 850千円 (不法投棄防止看板等購入) ガトブック印刷 599千円 (本冊10,000部、五十音順6,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャー委託 3,506千円 (ごみ撤去と監視パトロール) 不法投棄物処理手数料 847千円 (伊賀環境衛生組合施設での処理困難な不法投棄回収物を民間事業者等で処理) 消耗品費 257千円 (不法投棄防止看板等購入) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャー委託 不法投棄物処理手数料 消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャー委託 不法投棄物処理手数料 消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> 環境レンジャー委託 不法投棄物処理手数料 消耗品費

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	2,725千円	4,610千円	4,700千円	4,700千円	4,700千円
内訳(千円)					
国・県支出金	1,448	2,046			
地方債					
その他(諸収入)		1,460			
一般財源	(0) 1,277	1,104	4,700	4,700	4,700
人工数					
職員	0.15人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
臨時職員等	0.03人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
②概算人件費	(0千円) 1,191千円	3,885千円	3,885千円	3,885千円	3,885千円
①+②総事業費	(0千円) 3,916千円	8,495千円	8,585千円	8,585千円	8,585千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成25年度は、10割補助の緊急雇用創出事業の不法投棄ごみ撤去事業が11月末で完全終了したため、12月~3月の間は、シルバー人材センターにごみ撤去と不法投棄の監視パトロールを委託した。10割補助の三重県海岸漂着物対策事業を有効活用し、不法投棄防止看板とごみの分け方・出し方がトブック(本冊、五十音順別冊)を作成した。	緊急雇用創出事業の不法投棄ごみ撤去事業で雇用した3人の環境レンジャーの雇用任期が25年11月に終了したことから、引き続き監視体制を維持するため委託実績のあるシルバー人材センターに事業委託する。また、財源確保のために家電製品協会の事業補助を申請している。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	緊急雇用創出事業の不法投棄ごみ撤去事業と連携を図り、地域の環境美化に多大な貢献をしている。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	地域及び市民から環境レンジャーの不法投棄対策活動は、たいへん感謝され、また通報や監視等において連携を図っている。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(拡大)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
家庭ごみ有料化を実施する一方で不法投棄対策の強化の重要性から、緊急雇用創出事業の環境レンジャーの雇用終了後においても、本事業を拡大継続して取り組む必要がある。家庭ごみ有料化の収入を充てても不法投棄物の回収、監視パトロールは拡大継続する。	ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム、快適環境プラン